

平成 20 年度小笠原諸島森林生態系保護地域保全管理委員会

第 1 回保全管理委員会 議事要旨

平成 20 年 5 月 30 日（金）16：05～

小笠原村地域福祉センター（2 階会議室）

1 利用ルートの選定について

入林手続き、オガサワラノスリの繁殖時期にかかる利用制限期間について、利用のルール等の周知方法について説明し、委員からの主な意見・質疑等は次のとおり。

（オガサワラノスリの繁殖時期にかかる利用制限期間について）

- ・オガサワラノスリのモニタリングは、猛禽類の専門家が入って適切な計画を立てる必要がある。
- ・モニタリングは、利用の影響に関連して行なうものであり、ガイドがお客さんを連れて行った時のように、利用時に行なうように考慮してもらいたい。
- ・専門のモニターだけでなく、実際に利用しているガイド等がオガサワラノスリの異常な鳴き声等を判別できるような手引書を作成し、周知してもらいたい。

2 平成 19 年度事業概要及び平成 20 年度事業予定について

平成 19 年度の事業概要及び平成 20 年度の事業予定について説明し、委員からの主な意見・質疑等は次のとおり。

（平成 19 年度の事業実績について）

- ・アカギの萌芽抑制試験で抑制工として食塩処理を行なっているが、土壤生物に対し浸透圧の問題が発生することが考えられることから、適切な調査を行なうまでは使用を控えた方がよい。
- ・同様に、銅パイプ処理を行なっているが、銅イオンは土壤や貝類に影響があることが知られていることから、使用を控えた方がよい。

（平成 20 年度事業予定について）

- ・予定されている事業ごとに検討委員会や調査委員会が計画されているが、別々な委員会を設置するのではなく、1つのグループで検討できないか。
- ・モニタリングの手法・項目等は、学識経験者が入って検討する必要がある、その結果の

判断は、学識経験者等で構成される第三者組織で行なうべきである。

- ・ 嫁島にはモクマオウはなく、ヤダケだと思うので修正してもらいたい。
- ・ 父島長崎モクマオウ等駆除箇所への説明板設置の可否については、助成金の規定との関係があることから、今後調整したい。

3 平成 20 年度のスケジュールについて

平成 20 年度のスケジュールについて説明し、委員からの主な意見・質疑等は次のとおり。

- ・ 保全事業や利用等の影響をモニタリングして、その結果をフィードバックしながら事業等を実施するのが基本と考える。実効性のあるものになるようアドバイザー等の意見を検討し事業を進めてもらいたい。

4 その他について

委員からの主な意見・質疑等は次のとおり。

- ・ 工事後や調査後の現地において、大きなものは片付けられていても、細かなものは片付けられていないことがあるので、今後注意してもらいたい。